

掬水住民自治協議会

第 6 回 総会要項



掬水夏まつり
2025. 8. 30



日 時 2026 年 4 月 19 日 (日) 午前10時～

場 所 櫛田地区コミュニティセンター 1 階ホール

掬水住民自治協議会 第 6 回 総会 次第

1. あいさつ 掬水住民自治協議会 会長
2. 議長・副議長選出 および あいさつ
3. 議事録署名者・資格審査委員・書記の任命
4. 議 事
 - 第 1 号議案 令和 7 年度 掬水住民自治協議会事業報告について
令和 7 年度 掬水住民自治協議会決算報告について

監査報告
 - 第 2 号議案 掬水住民自治協議会 役員（案）について
 - 第 3 号議案 令和 8 年度 掬水住民自治協議会 事業計画（案）について
令和 8 年度 掬水住民自治協議会 予算（案）について
 - 第 4 号議案 掬水住民自治協議会 会則の一部変更（案）について
5. 議長並びに書記の退任
6. 令和 8 年度 部会長紹介
7. 令和 8 年度 代議員紹介
8. 閉会あいさつ 掬水住民自治協議会 副会長

あいさつ

掬水住民自治協議会
会長 奥田 均

日ごろは、掬水住民自治協議会の運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

住民自治協議会におきましては、令和7年度から、自治会連合と完全に合体した新しい組織となり、役員も多く替わり組織運営も改革の年となりました。

特に地域防災においては、令和7年3月に完成した『掬水地区防災計画（風水害編）』を各家庭に回覧し、それぞれの地域に応じた『我が家の防災計画』を全家庭に配付しました。防災に対する意識を高め、災害発生時には命を守る適切な行動をとっていただけることを期待します。

また、松阪市によるコミュニティセンター化計画の中で令和8年度より櫛田地区市民センターから櫛田地区コミュニティセンターになりました。

しかし掬水住民自治協議会は、今までと大きな違いがない市の直営方式を選択し、地域の特性・独自性をもってこれからも地域づくりの拠点として活動を進めてまいります。

地域では、小学校が統合するなど変革の時を迎えつつあります。

人と人がつながり共に支え合い、住みよい地域づくりを進めるため、より地域に密着した住民自治協議会に成長させてまいりたいと思いますので、今後も皆様の一層のご理解、ご協力をお願い致します。

令和7年度 掃水住民自治協議会 事業報告

	実施項目	内容	備考
安全防災部	松阪市防災訓練	避難所開設時の鍵BOX 簡易テント組立 トイレ処理方法 避難所の区割り 備蓄倉庫の確認	10/26 参加:約60名
	青色パトロール	120回/年の巡回実施 講習会	5/13 参加:58名
	防災計画策定(風水害)	防災計画書印刷	6月 『我が家の防災計画』全戸配布 (完成は令和7年3月)
	グループLINE連絡網の利用	不審者情報共有	LINE内での情報交換行われた
公民館部	文化祭	同好会・地元有志からの出展	11/8 ワンデイサロンの協力
	夏休み子ども交流会	自主学习・工作教室	7/31 参加:52名 子ども間の交流
	三世代友好競技大会	冬休み中 シャッフルボード	12/26 参加:19名
	東部管区内スポーツ大会	東部管内公民館との交流	6/11 ボーリング大会 12/1 グランドゴルフ大会
	講座の開催(いろどり教室)	寄せ植え・料理・つるし飾り しめ縄づくり	全4回 12/12 参加:14名
	講座の開催(高齢者学級)	教養・健康・交通安全 等	全9回(うち1回は社会見学)
	東部管内小学校交流	ふれあいフェスティバル	11/29 参加:800人 運動公園
	同趣同好会事業	カラオケ・吹矢・囲碁等	21団体
自治会部	防犯灯設置補助		19件(LED化) 2件(落雷)
	災害等緊急対策用品購入		3/9 ポータブル電源購入 1台
	団体助成事業	老人会 交通安全協会 消防団 戦没者慰霊祭	
	友愛訪問	民生委員が対象者宅を訪問	12月
事務局(総務)	ワンデイサロン	おしゃべりカフェ12回/年開催	参加:のべ約500名
	しゃべろに	郷土の歴史紙芝居を制作・上演 地域内に案内板を設置	上演:8カ所 聴衆:568名
	健康いきいきクラブ	健康いきいきフェア いきいきウォーキング	11/30 参加:51名 1/18 参加:33名 櫛田・清菅地域
	掃水夏まつり	キッチンカー ボランティアブース	8/30 参加:約1000人 スタッフ:約100名
	みえ松阪マラソン支援		12/21 運動公園から櫛田駅までの 帰路案内 16名で対応
	事務所の移動	事務所一元化で情報の共有化	4/29 地区市民センター事務所に移動
	宅老所助成	9グループ	参加:のべ622名 全地域で97回開催
	ホームページの更新	行事の予定、報告	
	AED管理費	3カ所管理	安楽寺 西方寺 櫛田駐在所
	老人会スポーツ助成金		4/15 10/29 グランドゴルフ大会

令和7年度 掃水住民自治協議会決算報告

収入の部

単位 円

項 目	予算額	決算額	差引額	摘 要
前年度繰越金	1,410,846	1,410,846	0	
松阪市交付金	2,501,000	2,501,000	0	均等割額 707,000 人口割 839,000 事務人件費 784,000 ふるさと納税 35,000 生涯学習振興加算 136,000
住民自治協議会連合会 交付金	37,700	37,700	0	松阪市住民自治協議会連合会交付金
福祉関係助成金	440,800	422,360	-18,440	松阪市社会福祉協議会助成金
掃水住民自治協議会分担金	2,640,000	2,673,440	33,440	各自治会分担金
非自治会協力金	144,000	117,600	-26,400	非自治会協力金
資源回収	260,000	253,990	-6,010	資源回収 欄梅田 松阪市助成金
その他	5,000	13,560	8,560	利息 コピー使用料
合計	7,439,346	7,430,496	-8,850	

支出の部

部会名等	予算額	内住民自治協議会活動	決算額	差引額	事 業 名
安全防災部	50,000	50,000	66,289	16,289	1 防災訓練
	280,000	150,000	217,882	-62,118	2 青色パトロール 120回巡回
	150,000	150,000	187,564	37,564	3 防災計画策定 各家庭配布
(小計)	480,000	350,000	471,735	-8,265	
公民館部	100,000	35,000	113,263	13,263	4 文化祭
	47,000		7,810	-39,190	5 こども交流会
	12,000		12,000	0	6 東部中管内スポーツ大会
	91,000		63,000	-28,000	7 講座開催事業(講師料) 9回
	70,000		60,324	-9,676	8 教材費補助
	70,000		19,175	-50,825	9 東部中管内公民館合同事業(ふれあいフェス) 11/29
	30,000		10,805	-19,195	10 三世代友好競技大会
(小計)	420,000	35,000	286,377	-133,623	
自治会部	240,000	171,500	171,500	-68,500	11 防犯灯設置 落雷破損
	70,000		0	-70,000	12 災害発生時支援
	200,000		203,000	3,000	13 災害緊急対策用品購入
	50,000		60,000	10,000	14 友愛訪問 12月
	42,000	42,000	33,880	-8,120	15 卒業記念品 28名
	30,000		8,919	-21,081	16 修繕費(消毒機点検)
	10,000		4,131	-5,869	17 みえ松阪マラソン
	500,000	226,328	500,123	123	18 掃水夏まつり 8月
(小計)	1,142,000	439,828	981,553	-160,447	
総務	520,000		485,157	-34,843	19 団体助成事業 (老人会20万 交通安全協会10万 消防団20万 慰霊祭2万)
	148,000		147,422	-578	20 郷土の歴史文化の発信 紙芝居制作 案内板設置
	85,000		78,291	-6,709	21 ワンデイサロン おしゃべりカフェ12回
	56,000		57,443	1,443	22 健康いきいきクラブ 健康フェア いきいきウォーキング
(小計)	809,000	0	768,313	-40,687	
事務局	1,944,400	1,170,000	1,681,200	-263,200	23 人件費(事務員労務費+役員報酬)
	748,367		855,875	107,508	24 運営費 コピー機レンタル 射的銃2丁購入 ごみ袋
	275,880	275,880	275,880	0	25 AED管理 3台管理
	50,000		50,000	0	26 青パト車購入積立
	132,000	93,542	93,542	-38,458	27 宅老所助成
	136,750	136,750	136,750	0	28 公民館保険
	20,000		20,000	0	29 老人会スポーツ助成 2回
	1,280,949		1,809,271	528,322	30 予備費
(小計)	4,588,346	1,676,172	4,922,518	334,172	
支出合計	7,439,346	2,501,000	7,430,496	-8,850	支出額合計5,621,225

入金(繰越し含)7,430,496-出金5,621,225=残金1,809,271円を次年度へ繰越いたします。

松阪市からの交付金(均等割707,000円・人口割839,000円)は地域づくりを行うための事業費であるが、そこから386,000円25%を流用して人件費に充てました。

令和7年度 青パト特別会計決算報告

青パト特別会計

単位:円

項目	予算額	決算額	差引額	摘要
前年度繰越金	480,555	480,555	0	
青パト車購入経費積立金	50,000	50,000	0	
預金利息	0	439	439	
合計	530,555	530,994	439	

次年度へ530,994円繰越いたします。

令和7年度 自治会部管理会計決算報告

特別会計

単位:円

項目	予算額	決算額	差引額	摘要
前年度繰越金	22,190,088	22,190,088	0	
経費積立金	0	0	0	
預金利息	0	23,490	23,490	
合計	22,190,088	22,213,578	23,490	

次年度へ22,213,578円繰越いたします。

上記の通り決算報告します。

令和8年4月6日

掃水住民自治協議会

会長 奥田 均


上記の決算について、関係帳簿及び証拠書類について監査した結果、
会計収支は正確かつ適正に処理されていることを確認しました。

令和8年4月6日

監事

近田 幸久 

監事

濱田 浩行 

第2号議案

掃水住民自治協議会 役員 () について

会則 第8条により令和8年度の役員を下記のように定める

会長 池田 翼 (櫛田町)

副会長 宮木 和之 (みどり苑)

副会長 松本 康成 (櫛田苑)

書記・会計 篠田 和晃 (櫛田町槻本)

監事 横井 貞司 (山下町)

監事 奥田 均 (豊原町)

令和8年度 部会長

部 会	氏 名
安全防災部	森坂 博幸
自治会部	宮木 和之
生涯学習部	佐藤 順晋

スポーツ推進委員

川北 晋也

令和7年度開催行事写真

おしゃべりカフェ



青パト講習会



掃水夏まつり



文化祭



防災訓練



掃水小閉校イベント



寄せ植え教室



しめ縄作り



健康いきいきウォーキング



第3号議案 令和8年度 掬水住民自治協議会 事業計画(案)について
 掬水住民自治協議会 予算(案)について

令和8年度 掬水住民自治協議会 事業計画(予算)

収入の部

単位 円

項目	予算額	摘要
前年度繰越金	1,809,271	
松阪市交付金	3,922,000	均等割額 707,000 人口割 839,000 事務人件費 2,205,000 ふるさと納税 35,000 生涯学習振興加算 136,000
住民自治協議会連合会交付金	37,700	松阪市住民自治協議会連合会交付金
福祉関係助成金	420,000	松阪市社会福祉協議会助成金
掬水住民自治協議会分担金	2,673,000	各自治会からの分担金
非自治会協力金	118,000	非自治会地区 協力金
資源回収	250,000	リサイクル業者分と市からの助成金
その他	5,000	利息、コピー代
収入合計	9,234,971	

支出の部

部会名等	予算額	内 住民協 活動交付金額	事業 番号	事業名
安全防災部	50,000	50,000	1	防災訓練 市防災訓練 10/25
	20,000	10,000		防災研修 講演会 7/5
	160,000	130,000	2	青色パトロール 120回巡回
	100,000	100,000	3	防災計画策定(避難所運営マニュアル策定)
(小計)	330,000	290,000		
生涯学習部	100,000	38,000	4	文化祭 11月
	50,000		5	子ども交流会(2回) 夏休み・冬休み
	12,000		6	東部中管内スポーツ大会 6月 11月
	91,000	91,000	7	講座開催事業(講師料)
	10,000	7,000		しめ縄教室
50,000		8	教材費補助	
(小計)	313,000	136,000		
自治会部	240,000	210,000	9	防犯灯設置 落雷破損
	70,000		10	災害発生時支援
	200,000		11	災害緊急対策用品購入 予定品(テントウェット、防災マット等)
	60,000		12	友愛訪問 12月
	51,000	51,000	13	卒業記念品 3月
	10,000		14	修繕費(消毒機点検)
	3,000		15	みえ松阪マラソン
	500,000	193,750	16	掬水夏まつり 8月
540,000		17	団体助成事業 (老人会22万 交通安全協会10万 消防団20万 慰霊祭2万)	
(小計)	1,674,000	454,750		
総務	186,500		18	郷土の歴史文化の発信 紙芝居制作 案内板設置
	100,000		19	ワンデイサロン おしゃべりカフェ12回
	75,000		20	健康いきいきクラブ 健康フェア いきいきウォーキング
(小計)	361,500	0		
事務局	3,472,000	2,591,500	21	人件費(事務員労務費+役員報酬)
	940,000		22	運営費 コピー機レンタル ごみ袋 ユニフォーム
	226,000	226,000	23	AED管理 3台管理
	50,000		24	青パト車購入積立
	90,000	87,000	25	宅老所助成
	137,000	136,750	26	公民館保険
	1,641,471		27	予備費
(小計)	6,556,471	3,041,250		
支出合計	9,234,971	3,922,000		

松阪市からの交付金(均等割 707,000円・人口割 839,000円)は地域づくりを行うための事業費であるが、その内 386,500円25%を流用して人件費に充てております。

令和8年度 青パト特別会計予算 ■

単位：円

項目	予算額	摘要
前年度繰越金	530,994	
青パト車購入経費積立金	50,000	
預金利息	500	
合計	581,494	

令和8年度 自治会部管理特別会計予算 ■

単位：円

項目	予算額	摘要
前年度繰越金	22,213,578	
経費積立金	0	
預金利息	23,000	
合計	22,236,578	

令和7年度開催行事

掃水夏まつり



夏休み子ども教室



防災訓練



健康フェア



出前講座



おしゃべりカフェ



第4号議案

掬水住民自治協議会会則の一部変更(案)について

現 行	改 定 (案)
<p>第1章 総則</p> <p>第4条 協議会の事務所は、松阪市豊原町1118番地1 <u>榎田地区市民センターに置く。</u></p> <p>(事業)</p> <p>第5条 協議会は、第2条の目的を達成するために、 次の事業を行う。</p> <p>(8) <u>生涯学習など公民館活動に関する事業</u></p> <p>第7章 会計及び監査</p> <p>(経費)</p> <p>第30条 協議会の経費は、掬水地区各自治会から の分担金、寄附金、市交付金及びその他収入を もって充てる。</p> <p>附 則</p> <p>この会則は、令和3年4月1日から施行する。 この会則は、令和7年4月1日から施行する。</p>	<p>第1章 総則</p> <p>第4条 協議会の事務所は、松阪市豊原町1118番地1 <u>榎田地区コミュニティセンターに置く。</u></p> <p>(事業)</p> <p>第5条 協議会は、第2条の目的を達成するために、 次の事業を行う。</p> <p>(8) <u>生涯学習などに関する事業</u></p> <p>第7章 会計及び監査</p> <p>(経費)</p> <p>第30条 協議会の経費は、掬水地区各自治会から の分担金、寄附金、市交付金及びその他収入を もって充てる。</p> <p><u>2 本会は、災害等被害見舞金を支給することができる。 災害等被害見舞金については別に定める。</u></p> <p>附 則</p> <p>この会則は、令和3年4月1日から施行する。 この会則は、令和7年4月1日から施行する。 <u>この会則は、令和8年4月19日から施行し、 令和8年4月1日から適用する。</u></p>

令和8年度 代議員 26名

町名	氏名
山添町	
安楽町	
山下町	
伊賀町	
みどり苑	

町名	氏名
豊原町	
櫛田町	
櫛田町槻本	
新櫛田組	
櫛田苑	
清水町	
菅生町	

掬水 住民自治協議会

ていすい じゅうみん じち きょうぎかい

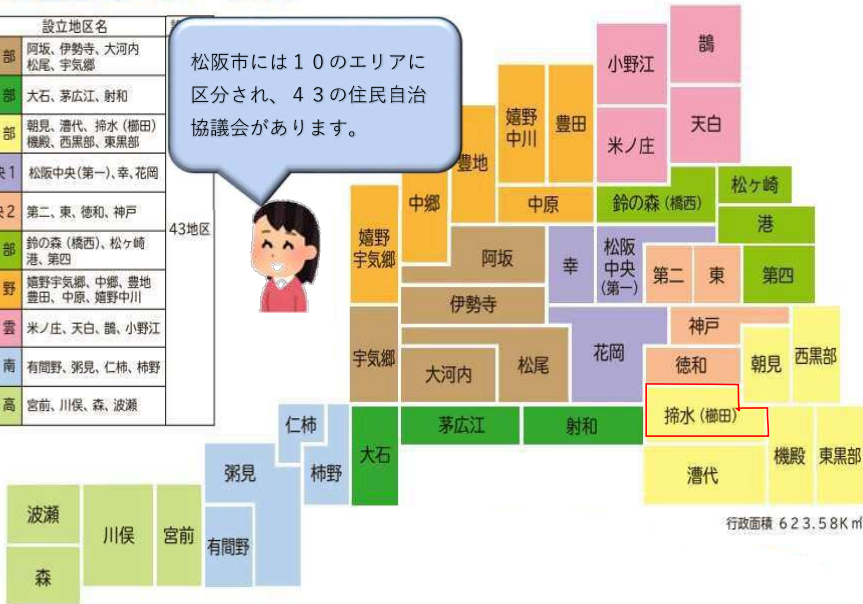
住民自治協議会エリア (図示)

No.	設立地区名
1	西部 阿坂、伊勢寺、大河内、松尾、宇気郷
2	南部 大石、茅広江、射和
3	東部 朝見、漕代、掬水(櫛田)機殿、西黒部、東黒部
4	中央1 松阪中央(第一)、幸、花岡
5	中央2 第二、東、徳和、神戸
6	北部 鈴の森(橋西)、松ヶ崎、港、第四
7	嬉野 嬉野宇気郷、中郷、豊地、豊田、中原、嬉野中川
8	三雲 米ノ庄、天白、鶺、小野江
9	飯南 有間野、粥見、仁柿、柿野
10	飯高 宮前、川保、森、波瀬

松阪市には10のエリアに区分され、43の住民自治協議会があります。



43地区



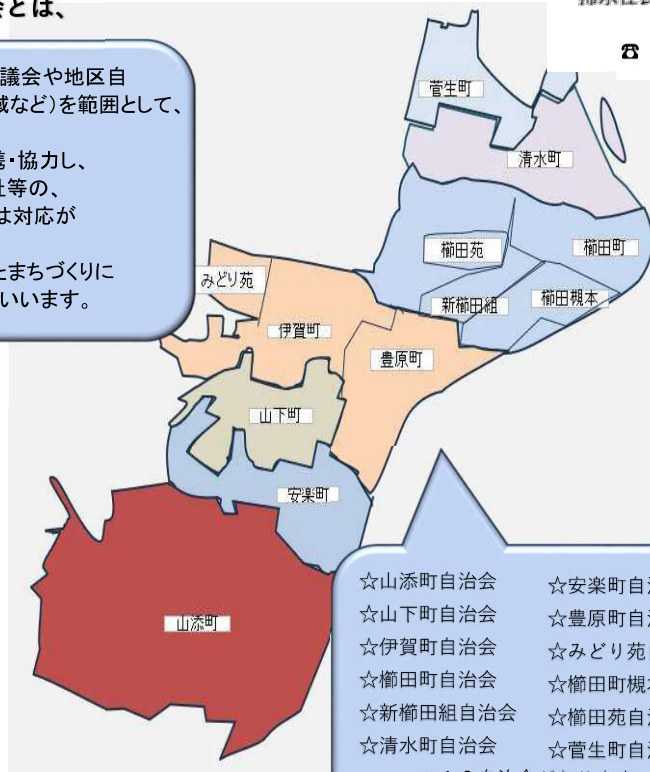
住民自治協議会とは、

一定の区域(地域協議会や地区自治会、小学校通学区域など)を範囲として、自治会を核としながら各種団体が参画・連携・協力し、防犯・防災や地域福祉等の、単一の自治会だけでは対応が難しい課題の解決や、地域の特色を生かしたまちづくりに取り組む組織のことをいいます。

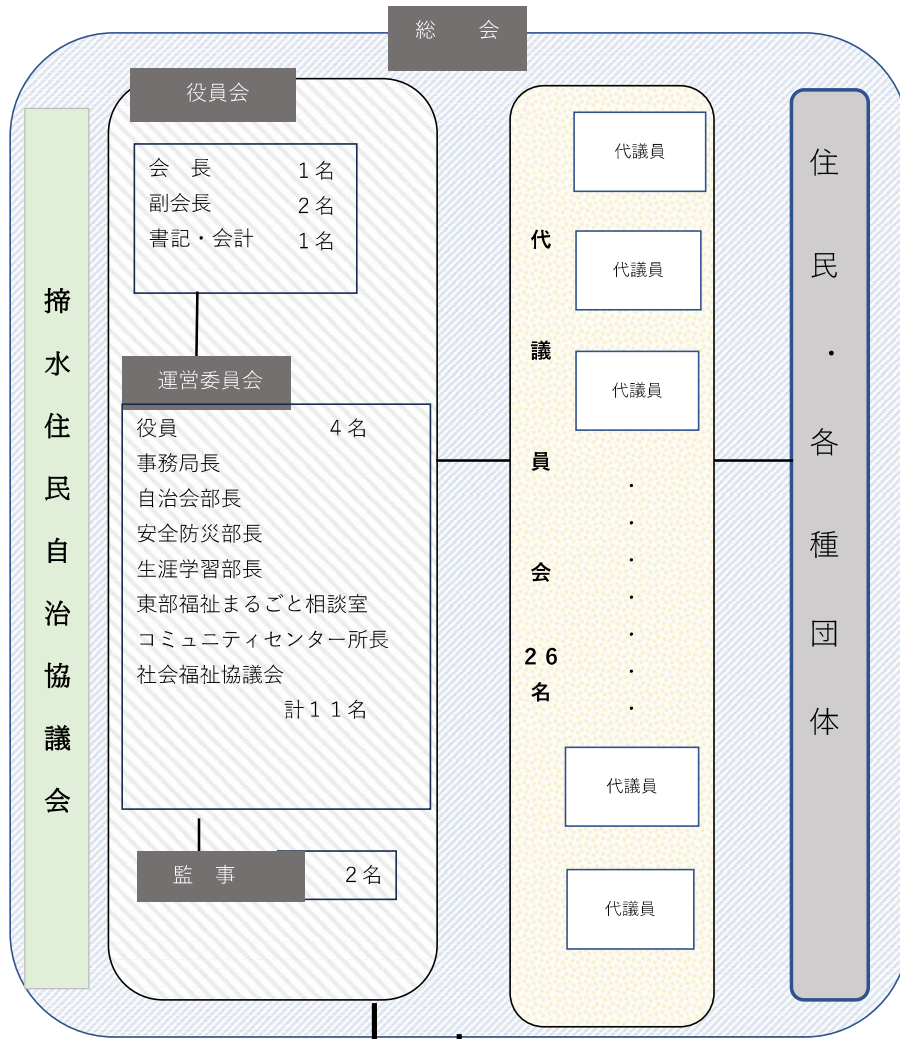


掬水住民自治協議会

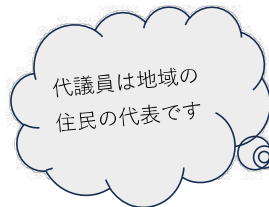
☎ 28-2675



- ☆山添町自治会
 - ☆山下町自治会
 - ☆伊賀町自治会
 - ☆櫛田町自治会
 - ☆新櫛田組自治会
 - ☆清水町自治会
 - ☆安楽町自治会
 - ☆豊原町自治会
 - ☆みどり苑自治会
 - ☆櫛田町槻本自治会
 - ☆櫛田苑自治会
 - ☆菅生町自治会
- の12自治会があります。



事務局	事務局長	1名
	事務局次長	1名
	事務局員	1名



自治会部	防犯灯設置補助 友愛訪問 資源ごみ自主回収事業 掬水夏まつり
各自治会	

安全防災部	防災訓練 青色パトロール 防炎計画策定
防災部員 榎田消防団	

総務部	郷土の歴史文化の発信 おしゃべりカフェ開催 健康フェア いきいきウォーキング
しゃべろに ワンデイサロン 健康いきいきクラブ	

生涯学習部	講演講座の開催 同好会事業 文化祭 こども交流会
同好会有志	

事務局	広報紙発行12回/年 HPの発信 各部、各行事支援
事務局会議	



メモ